

にしかつら



主な内容

- 家屋調査・・・・・・・・・・P 2
- 各種健診・・・・・・・・・・P 3
- 父子家庭児童扶養手当支給・・P 4
- その他のお知らせ・・・・・・P 7～
- フォトニュース・・・・・・P10・P12
- 行事予定・人の動き・・・・・・P11



税務住民課

家屋調査に ご協力ください

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在で建っているものに課税されます。税務係では、町内の新增築家屋や取り壊し家屋の把握に努めていますが、適切な課税を行うためにも次のようなときは役場税務係に報告又は届出をお願いします。

★新築・増築したとき

税務係職員がお伺いして、家屋調査をさせていただきます。
*入居前に調査を希望される方は、完成後お早めにご連絡ください。ご都合のよい日を相談のうえ、お伺いします。

★家屋の調査方法について

①調査日時との連絡
事前に、所有者の方に通知又はお電話にて調査日時をご連絡します。

②家屋調査

調査方法は、対象家屋内の各部屋（押入れも含む）を拝見させていただき、調査対象は、建物内装・屋

根・外壁等の資材や電気・給排水設備などです。

③家屋評価額の算出

家屋調査後、調査した内容を国の評価基準に基づき、家屋全体の評価額を算出します。

④平成23年度固定資産税に反映

算出した家屋評価額に標準税率1.4%を乗じた固定資産税額を翌年度から課税させていただきます。

★取り壊しをしたとき

家屋の一部または全部を取り壊したり、年内に取り壊す予定のある方は「家屋滅失届」を提出してください（用紙は役場にあります）。取り壊した建物については、翌年度から固定資産税が課税されなくなります。届出がない場合は課税されてしまうことがありますので、お早めにご連絡ください。

★未登記家屋の所有者を 変更したとき

所有者変更の届けを提出してください。（用紙は役場にあります）この手続きをしないと、翌年度以降も前の所有者に課税されてしまいますので忘れずに届出をしてください。

問い合わせ 税務係 家屋担当

国民年金のお知らせ

【ご存知ですか？ 障害基礎年金】

国民年金の加入中等に初診日がある病気やケガなどで障害の状態になったとき、障害認定日（初診日から1年6ヵ月を経過した日またはその期間内に症状が固定した日）において、障害等級の1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。

ただし、初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間（若年者猶予期間・学生納付特例期間を含む）を合わせた期間が3分の2以上必要となります。（初診日が平成28年3月31日以前にあるときは、特例として初診日の前々月までの直近の1年間に保険料の未納がなければよいことになっています）

なお、20歳前に初診日のある病気やケガによって障害の状態になった方は、障害等級の1級または2級に該当すれば20歳から（障害認定日が20歳以後の場合は

障害認定日から）受給できます。ただし、この場合本人に一定以上の所得や他年金の受給がある場合、支給が制限されます。

問い合わせ先

大月年金事務所

0554-22-3811

福祉保健課

8月3日（火）いきいき健康福祉センターにおいて西桂町献血推進協議会及び三ツ峠ライオンズクラブの主催による献血が実施されました。

一般的には若年層の献血離れが進み、全体での献血量が落ちてきていると言われていますが、西桂町では町民の方や近隣市町村の事業



献血へのご協力ありがとうございました



所の従業員の皆様のご協力により昨年度をはるかに上回る146名の方が協力していただきました。

また、当日は日赤奉仕団（レディース西桂）と商工会によるボランティアのご協力や食生活改善推進員による貧血防止の食事の提供などがありました。

次回は12月7日（火）に実施いたしますので変わらぬご協力をお願いいたします。

脳ドック検診を実施します

脳血管疾患は、引き起こしてしまうと、将来に渡って重い後遺症を残し、生活の質を落としてしまいます。

西桂町においても脳血管疾患の病名で治療している人は、60歳代からぐんと増加し、70歳代がピークとなっています。

また高血圧や高脂血症の治療を平行して受けている人も多いようです。

長年健診等で、コレステロールの値が高い、血糖値や血圧が高い等の所見がある方は、一度検診を受けてみてはいかがでしょうか？

①対象者

50歳から70歳までの方
(検査申し込みの時点で上記の年齢に該当する者)

②申し込み開始日

10月12日(火)午前8時30分から
※開始日以前の予約は受け付けられません

③実施場所

富士北麓総合医療センター
(旧富士吉田市立病院横)
富士吉田市緑ヶ丘2-7-21
TEL 0555-24-3747

④受診方法

いきいき健康福祉センター

窓口で負担金を持参の上、受付をしてください。受付の際、受診券を発行しますので、ご本人が予約をして受診してください。

⑤自己負担金 12,000円

⑥検査内容

脳MRI・脳MRA・頸部MRA・アルツハイマー検査

⑦定員

50名(定員になり次第終了となります)

結核住民検診を実施します

対象者

65歳以上の町民
昭和21年4月1日生まれ以前の方

実施方法

移動レントゲン車による胸部レントゲン撮影

実施日時・場所

検診日	時間	検診場所
10月7日(木)	9:00~10:20	倉見公民館
	10:30~12:00	役場
	13:00~14:20	いきいき健康福祉センター
	14:30~16:00	小学校

その他

対象者には問診表を郵送いたします

特定健診及びがん検診の実施について

●以下の日程により実施いたしますので対象者の方は申し込みの上、受診をお願いいたします。

検診名	日程	申込期間	時間・場所	受診内容	対象者
特定健診	11月7日(日) 11月8日(月) のいずれか	10月4日(月) ～10月8日(金)	午前8:30 ～午前10:30 いきいき健康福祉センター	特定健診 7日(日)のみ歯科相談 ○追加項目:心電図・眼底・貧血検査 ※今年度より尿酸が追加されました	①35～64歳の 国民健康保険の被保険者 ②社会保険被扶養者※1
がん検診		電話または直接 センターに申し 込んでください TEL25-4000		胃がん・超音波・大腸がん・乳がん・肺がん・肺ヘリカルCT	20歳以上の全住民

●自己負担額

特定健診	胃がん検診	超音波検診	大腸がん検診	乳がん検診※2	肺がんCT検査※2	肺がん検診
1,500円	1,000円	1,000円	500円	1,000円	1,500円	無料

※1 40歳以上の社会保険被扶養者の方が特定健診を希望される場合は「受診券」が必要になります。健診の申し込みの際「受診券の番号」が必要になりますので各保険者にお問い合わせください。国民健康保険および39歳以下の社会保険の被扶養者は受診券の必要はありません。

※2 「乳がん」・「肺ヘリカルCT」は65歳以上の方も対象となりますので受診可能です。

ご不明な点はいきいき健康福祉センター福祉保健課保健係 TEL 25-4000まで

いきいき パワーアップ健診 (高齢者の特定健診) 申し込みについて

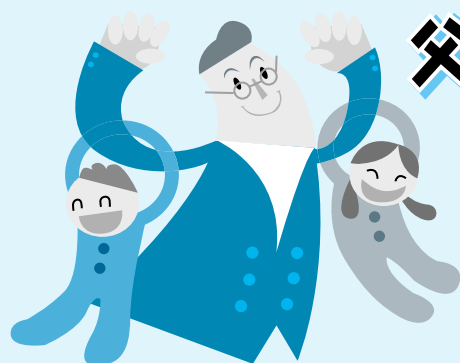
左記の日程において、いきいきパワーアップ健診を実施いたします。

申し込みをされる方は、保険証を用意の上、いきいき健康福祉センターまで申し込んでください。

社会保険の被扶養者の方は、受診券が必要です。

なお、肺ヘリカルCT検査・乳がん検診の受診を希望される方は特定健診実施日(11月7・8日)に受診して下さい。その他、詳細については、センターにお問い合わせください(25-4000)。

日程	11月9日(火)
時間	午前8:30～10:00
場所	いきいき健康福祉センター
対象者	65歳以上(昭和20年11月30日以前に生まれた方)
受診内容	・特定健診 ・生活機能評価 ・胃がん検診 ・超音波検診 ・大腸がん検診 ・肺がん検診(レントゲン)
申込期間	10月4日(月)～10月8日(金)



父子家庭への 児童扶養手当支給が始まります。

8月分から「父子家庭の父」にも支給対象を拡大します。離婚などで、母の養育支援を受けることができない子どもを育成される、ひとり親の方（父）は、父子家庭認定事前相談（要予約）をお願いします。

■児童扶養手当とは

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子ども（中度以上の障がいがある場合は20歳未満）を扶養しているひとり親家庭等に支給される手当です。

■父子家庭の支給要件

次の（1）から（5）のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- （1）父母が婚姻を解消した子ども
- （2）母が死亡した子ども
- （3）母が一定程度の障害の状態にある子ども
- （4）母の生死が明らかでない子ども
- （5）その他（母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子どもなど）

（注1）子どもが児童施設に入所したとき、請求者又は子どもが公的年金を受けることができるとき、父の配偶者（内縁関係を含む）の養育支援を受けられるなどとなれば、認定資格が喪失します。

（注2）支給対象となる子どもは、満18歳になる学年終了（高校3年生）までの子ども（障がいがある場合は20歳未満）です。

■手当額（月額）

	手当月額	手当月額
子どもの人数	全部支給	一部支給
1人	41,720円	41,710円から9,850円
2人	46,720円	46,710円から14,850円
3人	49,720円	49,710円から17,850円

※子どもが4人以上のときは、1人増えるごとに、子ども1人につき3,000円が加算されます。

※支給される手当額は、父の所得等に応じて算定（全部支給または一部支給）され、所得制限限度額以上の場合には通常翌年7月分までの間、支給されない（全部停止）規定があります。

※所得制限一例…扶養親族の数「2人」 2,680,000円（給与所得控除後の額－8万円－障害者控除等）

■申請の手続き（認定請求の方法）

（1）申請者の状況に応じて、必須書類のほか、添付必要書類のご案内をします。

※必須書類

- ・申請書・申出書（いきいき健康福祉センターで配布）
- ・父と子どもの健康保険証（写し）
- ・生計維持調書
- ・父と子どもの戸籍謄本（原本）
- ・父の年金手帳

■申請時期

すでに父子家庭としての支給要件に該当している方は、平成22年11月30日（火）までに申請すれば、8月分から支給されます。平成22年12月以降に申請した場合、「申請月の翌月分」から支給となります。遡って支給することはできませんのでご注意ください。

■支給月

年3回（4月・8月・12月）

※初回支給は平成22年12月10日（金）

問合せ先：福祉保健課（いきいき健康福祉センター内）福祉係、電話：25-4000

「よい食生活をすすめるための料理講習会」の開催について

食生活改善推進委員会より

食生活は、毎日を健康に過ごすための基本です！

西桂町食生活改善推進員は、子どもから大人、高齢者に向けた「食育」を通じて、健康づくりのための普及啓発活動を行っています。毎日の食卓に牛乳・乳製品を活かし、「栄養の偏り」「カルシウム不足」などを改善し、規則正しく、バランスの良い食事をするのが、大切なポイントです。

今年は、牛乳・乳製品を含む食材を使つての料理講習会を開催しますので、町民皆様のご参加をお待ちしています。

日 時	①平成 22 年 10 月 23 日（土） 午前 10 時～ ②平成 22 年 10 月 30 日（土） 午前 10 時～（希望する日どちらかを！）
場 所	いきいき健康福祉センター 調理室
内 容	トマトチーズうどん（主食） さわやかヨーグルトサラダ（副菜） りんごパフェ（デザート）
対 象 者	西桂町民
申込方法	食生活改善推進委員会事務局（いきいき健康福祉センター内）25-4000
締 切 日	22 年 10 月 1 日（金）まで



参加費は無料です。エプロンと三角きんをご持参ください。申込の人数によっては希望日を調整させていただくこともあります。

教育委員会

10年目を迎えた 環太平洋 学生キャンプ

今年も8月3日から6日までの4日間、アメリカ・アジア・オセアニアの11カ国から、環太平洋学生キャンプの一行が西桂町を訪れホームステイを行いました。

平成13年から始まり10年目を迎えた行事ですが、実行委員の皆さんの努力により内容は豊富になり交流は充実しました。また、かつてホームステイ先を見つけることは大変なことでしたが、広報活動やホームステイを経験されたご家庭の口コミ等により、毎年、新たなご家庭に参加していただいています。この行事が町民のみなさんに浸透し、興味関心を持っていただけるようになったかと思っています。

子どもたちとの交流ですが、中学生は、自らの手で交流会や歓迎会を企画し、司会・進行を英語で行いながら交流活動に積極的に参加しております。また、小学生は、隣のお兄ちゃんや楽しく遊んでいるような雰囲気の中でコミュニケーションを図りながらも、最後には堂々と感想発表をするなど、子どもたちは、外国の学生を前にしても、物怖じすることなく自信を持って自分の気持ちを伝えておりました。年々成長していく子どもたちを目の当たりにし、改めてこの行事の重要性を感じておりますが、英会話を始め、交流するときのマナー、会の運営進行等について、実行委員の皆さんや学校の先生方による支援があったからであり深く感謝しております。



ホームステイに参加していただいたご家庭の皆さんには、4日間、外国の学生を預かり共に生活することは、責任や気苦労など大変なもので、ご家族の協力や理解があつて実現できたことと思います。キャンプの学生は、西桂町で過ごした4日間のホームステイで、美しい自然に囲まれた日本の家庭生活を満喫しました。と話していました。また、受け入れのご家庭では、「いい経験させていただき感謝しています」「自分の子どもも、キャンプの学生のような素直で積極的な子どもに育てたいです」「受け入れ先の国を始め、国際社会のできごとに興味を増すようになりまして」「4日間は、今までの中で最も大切な期間となりました」等のご意見をいただきました。動き出した別れのバスから身を乗り出して「ありがとうございました」と大きな声でお礼を言ってくれた香港のチャン君の言葉が耳の奥に残っています。この行事に関わった方々からもキャンプの学生に「ありがとう」の言葉をおくりたい気持ちで一杯ではないかと思えます。

次年度には、さらに多くの方々に参加していただく中で、国際交流の大切さや楽しさなどを実感していただきたいと思えます。大変ご苦勞さまでした。

西桂町教育委員会

青少年の非行・

被害防止全国強調月間

7月には内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」となっています。

夏休み期間中は日常の学校生活と異なり時間の区切りがありません。この機会に青少年が家庭や地域社会により深く接すること、学校生活では得ることのできない学習や体験を深め、正しい生活習慣を身につける貴重な機会です。また、大人たちの日常生活の中に見られる何気ない姿から子どもたちは多くの影響を受けて成長することも自覚していただき、青少年の健全育成を「地域ぐるみ」で取り組むことが重要です。

当町においては、青少年の非行・被害防止について、各種団体の皆様にご理解をいただき地域住民が相互に連携して青少年の規範意識の醸成及び有害環境の浄化を図るためご尽力をいただいております。特に、小中学校の夏季休暇中には青少年育成西桂町民会議及び各地区育成会の協力のもと各

種事業を実施していただきました。

青少年育成西桂町民会議においては、夜間の「青少年育成啓発パトロール」を始め「夏休み体験活動教室」。育成会においては、地区別に「夏季レクリエーション」を実施いたしました。

また、夏季休暇中に規則正しい生活を身につけるため育成会において実施されている「朝のラジオ体操」については、中学生が小学生の牽引役として積極的に参加し指導を行いました。

地域社会は同世代の仲間との人間関係を育むだけでなく、世代を超えた交流を広げる場所でもあります。今後も、青少年が様々な活動に参加できる事業を企画し青少年自身が主体となって取り組める魅力ある地域活動を展開して行きますので、町民皆様のご協力をお願いいたします。

なお、各種団体における夏休みの体験事業の様子は、ふれあいサロン三ツ峠において9月13日より展示いたしますので皆様のご来場をお待ちしています。

総務課



平成22年10月1日

国勢調査を実施します！



- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。
- 調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 9月23日から、調査員が世帯を訪問して調査票を配布します。
- 記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をした上で調査員に渡していただくか、郵送で提出していただきます。

総務省・山梨県・西桂町

国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」をご覧ください。

国勢調査e-ガイド

検索

西桂町男女共同参画 推進委員会からの お知らせ

平成15年に発足しました「西桂町男女共同参画推進委員会」では、「輝け西桂、あなたとわたしの支え合い」をキャッチフレーズに、うるおいのある男女共同参画のまちづくりを目指して、さまざまな活動を行ってきました。

今年度からは、前田明徳委員長外12名で構成し、企画、学習、広報の各分科会に分かれ、各種啓発活動等に取り組みで参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



第21回富士五湖広域住民交流スポーツフェスティバル

毎年11月第2日曜日は「富士五湖スポーツの日」
職場の仲間、友達、家族とソフトバレーボールでさわやかな汗を流そう！

日時 11月14日（日）

参加対象 富士五湖地域に在住若しくは勤務している中学生以上の方

①大学のバレー部に所属している方、国体等全国大会出場経験者は各チーム1名まで。②試合中は必ず女性のコートに1名以上いること。③中学生だけのチーム編成は不可。必ず保護者等をメンバーに登録すること。

申し込み 所定の申込書にご記入の上、役場総務課、教育委員会または富士五湖広域行政事務組合振興課へお申し込み下さい。

（申し込み用紙は役場総務課・教育委員会（YLO会館内）にあります。）

申込期間 平成22年9月1日（水）

～9月30日（木）まで

※ただし、144チームに達した時点で締切となります。

問合せ 富士五湖広域行政事務組合 振興課

TEL 0555-23-5270

平成22年度県民の日 富士吉田会場について

開催概要

日時 平成22年10月23日（土）

午前9時30分～午後3時

場所 富士北麓公園陸上競技場前特設会場

内容 オープニングセレモニー、市町村の特産品販売、屋台、フリーマーケット等

★ふれあい広場ステージ 出演者の募集

募集内容

県内に在住する団体・グループ。プロ・アマ、年齢は問いませんが、高校生以下の方は保護者の承諾が必要です。

内容は問いません。ただし、カラオケや公序良俗に反するもの、運営上支障となる発表は除く。抽選により出演者を決定します。

★フリーマーケット 出店者の募集

募集内容

区画数25 出店料500円

抽選により出店者を決定します。

問合せ・申込先

（株）アドブレイン社企画制作局

TEL 055-231-3311

申込締切日

平成22年9月15日（水）

ヨハネ祭開催！！

富士聖ヨハネ学園では「おいでよここに！みんなのヨハネ祭」をテーマに第34回ヨハネ祭を開催いたします。皆様のご来園を、心よりお待ちしております。

日時 平成22年9月26日（日）

（雨天決行）

場所 忍野村富士聖ヨハネ学園 学園紹介・模擬店・社協ボランティアの出店・こども広場・その他催し物など

問い合わせ先

電話 0555-23-5155
FAX 0555-23-5157

松の手入れ・ 障子の張り替え教室

日時 平成22年10月19日（火）

午前9時～午後4時

雨天の場合10月20日（水）

内容 松の古葉のみみあげ、小すかし剪定・荒らすかし剪定などを実習を通して学ぶ。

受講料 2,100円

定員 40名（最小開講人員10名）

申込締切：平成22年10月6日（水）まで

◇障子のはりかえ教室

日時 平成22年11月9日（火）

午前9時～午後4時

内容：障子の上手なはりかえを学ぶ。

受講料：3,150円

定員：30名（最小開講人員15名）

申込締切：平成22年10月28日（木）まで

お問い合わせ先

山梨県職業能力開発協会

人材開発課 丹澤

電話 055-243-4916

FAX 055-243-4919

富士北稜高校公開授業 及び平成23年度前期募集 入学者選抜説明会について

対象 中学校教員・保護者及び一般

日時 平成22年10月13日（水）

公開授業

目的 特色ある系列の授業

参観を通して、本校を

理解して頂く

時間 14時30分～15時20分

場所 各教室

前期募集入学者選抜説明会

目的 より多くの情報を直

接提供すること、前

期入試について理解し

て頂く

時間 15時30分～

場所 視聴覚室

内容

(1)前期募集入学者選抜募集

要項の配布・説明

(2)昨年度の面接・作文問題

についての解説

(3)質疑応答

(4)その他

その他 ・駐車スペースが限

られておりますので、公共

交通機関のご利用やお乗り

合わせをお願いします。

・上履きをご持参下さい。

問い合わせ先

富士北稜高等学校

電話 0555-22-4161（坂本）

富士吉田市制施行 60 周年記念事業

宝くじスポーツフェア「ドリーム・ベースボール」

9月26日(日) 9時30分～15時 (9時開場)

富士北麓公園野球場 (雨天時：富士北麓公園体育館)

名球会、OBクラブがやって来る！

日本プロ野球名球会と全国野球振興会（日本プロ野球 OB クラブ）のメンバーによる少年少女ふれあい野球教室や、ドリームチームと富士吉田市選抜チームによるドリーム・ゲーム、名球会の金田正一氏の講演会を行う予定です。往年の名選手が富士吉田市へ多数来られます。野球ファンのみならず、大勢の皆様方のご来場をお待ちしております。

【出場予定選手】

名球会選手 8名
OBクラブ選手 16名 出場予定

13:30

ドリーム・ゲーム

(ドリームチーム VS 富士吉田市選抜チーム)

※雨天の場合は、内容を変更し、富士北麓公園体育館で行います。

【内容】

9:00 開場
(先着 1,000 名に宝くじグッズプレゼント)
9:30 少年少女ふれあい野球教室
10:30 ふれあい講演会
(講師：金田正一氏) (予定)
※講演会は、富士北麓公園体育館で行います。
12:00 ドリーム抽選会
(正午までに来場した方に抽選で、名球会、OB クラブ選手のサイン入りバットやグローブ、ボールなどが当たります。)
12:30 開会式
(名球会、OB クラブとの記念撮影)
13:00 アトラクション (プロに挑戦)
(元プロ野球選手に投手または打者で挑戦！)

【入場整理券配布場所】

○富士吉田市役所本庁 1 階受付
○上吉田・下吉田・下吉田南・明見・上暮地コミュニティセンター
○鐘山スポーツセンター
○市民ふれあいセンター
○道の駅富士吉田
○県民情報センター
(県庁西別館・甲府市丸の内 1-8-17)
(当日会場でも配布します。)
○西桂町役場 総務課

問合せ

富士吉田市制施行 60 周年記念事業実行委員会事務局
(ドリーム・ベースボール担当)
電話番号 22-1111 (内線 272・382・423)

平成22年度下水道排水設備工事責任技術者認定試験のお知らせ

下水道の排水設備工事を施工する指定工事店には、「下水道排水設備工事責任技術者」の資格を有する者の専属が必要です。この試験は、責任技術者としての技能を認定するものです。

今年度は次の日程により実施します。

○受付期間 10月1日(金)～10月22日(金)

○講習会 11月17日(水)

場所 山梨県立男女共同参画推進センター

(ひゅあ総合)

○試験 11月28日(日)

場所 山梨県立男女共同参画推進センター

(ひゅあ総合)

○申込先 (財)山梨県下水道公社
(笛吹市石和町東油川字北畑417)

※申込用紙は、次のところを用意してあります。

・西桂町役場 下水道担当窓口
・富士北麓浄化センター
・峡東浄化センター
・釜無川浄化センター
・桂川清流センター

※問い合わせ先

財団法人山梨県下水道公社事務局
TEL 055-2663-2738

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者募集

同事業は、厚生労働省から委託・補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としている。

また、本年度は事業実施20周年記念事業として「洋上慰霊」を実施する。

費用は、参加費として8万円。

日程等の詳細は

(財)日本遺族会事業課事業係
03-0261-5521
内線3656・8まで。

お申込みは、お住まいの各都道府県遺族会へ。



労働関係のトラブルで お困りの方は労働委員会の 「あっせん」を御利用ください

山梨県労働委員会では、「あっせん」により、労働者個人と会社の労働問題のトラブル（解雇、配置転換、賃金引き下げなど）を解決する手助けをしています。

労働委員会の公益委員、労働者委員、使用者委員の3名のあっせん員が、当事者双方の言い分を聞き、問題点を整理のうえ、迅速に紛争の解決にあたります。

費用はいっさいかかりません。あっせんは非公開で、秘密は厳守します。

お問い合わせは、

山梨県労働委員会事務局

電話 055-223-1827

まで

アナログ放送終了まで あと一年！

アナログ放送は、平成23年7月1日からの放送終了のお知らせ画面等の表示を経て、7月24日正午にすべての放送が終了（完全停波）します。したがって、それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備

をしないとテレビを見ることができなくなります。

地上デジタル放送を視聴するには、地上デジタル放送対応の受信機とUHFアンテナが必要です。受信機は、新たにデジタルテレビを購入するほか、アナログテレビに地上デジタルテレビ用チューナーを取り付ける方法もあります。UHFアンテナは、南関東など、地域によって新たに設置・調整等が必要な場合があります（注1）。その他、ケーブルテレビに加入することにより視聴する方法もあります（注2）。

共同アンテナ施設でテレビをご覧の方は、デジタル化のための施設改修が必要です。施設改修の工事には一定の時間を要し、アナログ放送終了が近づくに従い工事が集中するため、手遅れにならないよう早めの対応が重要です。ただし、ビル陰等を原因とする受信障害対策共聴施設でテレビをご覧の方は、受信障害が解消される場合にはご自宅にUHFアンテナを設置することも可能です（注3）。

これらの地デジの準備に当たり、「何をすればよい

か分からない」という方や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という方には、デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）がお手伝いします。まずは、デジサポにお電話ください。

また、政府はエコポイントによるデジタルテレビの購入支援を行っています。購入期限は本年12月末なので早めにご利用ください。このエコポイントはアンテナ工事にも利用できます。

経済的な理由等で地上デジタル放送に対応できない世帯（非課税の障がい者世帯など）に対しては、簡易チューナーの無償給付などの支援を行っています（注4）。詳しくは総務省地デジチューナー支援実施センターまでお問い合わせください。

一方、BSアナログ放送も平成23年7月24日までに終了しますので、BSデジタル放送へ移行をお願いします。

《一般的なお問い合わせ先》
デジサポ

（総務省テレビ受信者支援センター）
<http://digiinfo.jp/>
デジサポ山梨

TEL 055-231-2200
（受付時間 平日9時～21

時、土・日・祝日9時～18時）

・総務省 地デジチューナー
支援実施センター

<http://www.chidejishien.jp/>
TEL 0570-03-3840
FAX 044-966-8719

（注1）（注2）不明の場合はお問い合わせ
ください。

（注3）受信障害の解消状況は「地デジ
受信可否簡易調査」としてデジ
サポのWebサイトで順次公
開しています。

（注4）本年度の申込締切りは12月28日
までです。

地上デジタル放送を受信するための簡易な チューナーの無償 給付等の支援について

総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対し、簡易なチューナー（1台）の無償給付等の支援

を実施しています。

(1) 支援の対象

対象は、生活保護世帯や、障害者非課税世帯などのNHK放送受信料が全額免除となっている世帯です。

(2) 支援の内容

地上デジタル放送を受信するための「簡易なチューナー（1台）」の無償給付を行います。必要に応じたアンテナ改修等、共同受信施設やケーブルテレビの改修経費の支援を行います。

(3) 支援の申込み受付期間

平成22年4月19日～平成22年12月28日（消印有効）

天候不順などの理由で支援が遅れることがあります。支援を希望される方は受付期限にかかわらずお早めにお申込下さい。平成23年度の支援については現在未定です。

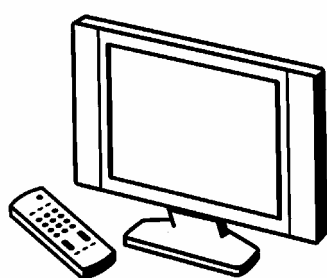
(4) お問い合わせ先

総務省 地デジチューナー
支援実施センター

電話 0570-03-3840
FAX 044-966-8719

IP電話等、上記の電話番号
がつかない場合は

電話 044-969-5425
平日 午前9時～午後9時、
土日祝日 午前9時～午後6時



児童館活動報告

7/17

おやつ作り・バターシュガレット

保育所でおやつにでたものです。

春巻きの皮にバターをぬり、グラニュー糖をかけて皮をくるくる巻いていきます。オーブンに入れ焦げ目が少しいたらもう出来上がりです。バターや砂糖の量を調節して自分で作ったおいしいおやつを頂きました。

7/31

デュエルマスターズで遊ぼう！

今回は夏休み中でもあり参加人数が少なく残念でした。自分たちで持ってきたカードでそれぞれが対戦し楽しみました。次回また企画をして参加してもらえようようにしたいと思います。

- 1位 重田りょう
- 2位 三枝りん
- 3位 板垣かずき
- 4位 小林まさひで

7/24

地域子育て創生事業・アグリキッズ(幼児親子農業体験)

鹿糠さんの畑でジャガイモの収穫を行いました。土の中から出てくる大きなジャガイモにビックリ！一緒にお手伝いをして頂いた定月さんの畑にもおじゃまをして、おいしいトマトを頂きました。楽しくとてもいい経験ができました。

7/30

鹿糠家ビニールハウスにてのブルーベリー狩りを楽しみました。甘くておいしいブルーベリーにみんな無言になり…低い所でとれる物は小さい子ども達も一緒に取って食べました。奥さんにその場でジャムを作って頂き、ヨーグルトにかけて頂きました。畑を散策したり、金魚の桶を見つけて遊んだり…子ども達はとってもはしゃいでいました。

母親クラブ

7月は簡単なカップケーキ作りをしまして、みんなで楽しく美味しく食べました。

9月は17日(金)10時からいきいき健康福祉センターにてミニ運動会を予定しています。

8/5・6 自然体験キャンプ

ゆずり原青少年自然の里へ行ってきました。ウッドジグソーパズル作りでは、本を持参して下絵を描く等、とても集中して素敵な作品が出来ました。午後からは川遊び…水の流れに逆らって泳ぎながら押し戻されたり、その流れのままに身を任せて楽しんだり。水中メガネを持参してもぐって魚を見たりメダカを見つけたり…楽しい時間を過ごしました。夜は一緒に引率した大学生にゲームをしてもらい多目的ホールで大はしゃぎ！外は真っ暗…ほんとうに暗い中で花火を楽しみました。部屋に入ってもなかなか寝付けず、あっちでコソコソこっちでコソコソ…内緒の話や怖い話で盛りあがった様でした。楽しい夏休みのいい思い出になってほしいと思います。

保 育 所

水遊び

毎日暑い日が続いていますが、保育所では水遊びを十分満喫し、子ども達は元気いっぱい過ごしています。水が怖くて、顔を付けることができなかった子ども達も、水に対する恐怖心も少しずつなくなり、今では、ダイナミックにプールに潜ったりする姿も見られるようになりました。絵の具活動・色水遊び・シャボン玉遊びなど、この時期ならではの遊びを楽しんでいます。

食 育

年長児、ひまわり組・らいおん組では、畑の作業のお手伝いをし、野菜の収穫・夕市を経験したりと、「食」を身近に感じながら日々過ごしています。そんな中、保育所給食を毎日楽しみにし、食べることの喜びを感じたり、時には、野菜の皮むきを進んでお手伝いしたり、様々な方面から「食」について学んでいます。

写真は 12 ページの「フォトニュース」！

人口と世帯

平成 22 年 8 月 1 日現在

男 2,313 人 (-6)
 女 2,431 人 (+1)
 合計 4,744 人 (-5)
 世帯 1,506 世帯 (-2)

7月届出

上 柿 柿 倉
 町 園 園 見
 小 重 浅 渡
 林 田 川 邊
 雪 伸 き 吉
 子 治 よ 春
 和 直 幸 稔
 夫 治 好 親族

おくやみ(死亡)

(永 田 晃 之
 三 浦 佳 子
 倉 富士吉田
 見 市)

おしあわせに(婚姻)

慶弔

9月・10月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
9月の納税 ●国民健康保険税 3期分 ●介護保険料 3期分 ●後期高齢者医療保険料 3期分			9月 1	2	3	4
			●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三つ峠) ●ひよこ学級 am10:00~12:00 (倉見・畑)	●子育てセミナー am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)		●中学校図書館一般開放日 am10:00~pm3:00 ●児童館休館
5	6	7	8	9	10	11
						●児童館事業 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●資源化物回収 am7:00~ ●中学校 蛍水祭
12	13	14	15	16	17	18
●粗大ごみ am9:00~12:00 pm1:00~3:00 (尾尻町有地) ●中学校 蛍水祭				●のびのび広場 am10:45~11:15 (いきいき健康福祉センター)		●親子レクリエーション (保育所) ●児童館休館
19	敬老の日 20	21	22	秋分の日 23	24	25
●小学校 秋季大運動会			●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三つ峠)			●児童館事業 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●中学校図書館一般開放日 am10:00~pm3:00
26	27	28	29	30	10月 1	2
			●乳児健診 pm1:30~ (いきいき健康福祉センター)	●すくすく1歳児相談 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●5歳児相談 pm4:00~ (いきいき健康福祉センター)		●児童館休館
3	4	5	6	7	8	9
		●マタニティクラス am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	●ひよこ学級 am10:00~12:00 (倉見・畑)	●結核住民検診 am9:00~pm4:00 (町内各所) ●親子遠足 (保育所)		●児童館事業 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●中学校図書館一般開放日 am10:00~pm3:00 ●資源化物回収 am7:00~
特定健診(11月7・8日) いきいきパワーアップ健診(11月9日) 申込期間 10月4日(月)から8日(金)まで						
10	11	12	13	14	15	16
体育の日 ●第50回町民体育祭 am9:00~ (町民グラウンド)	●マタニティクラス am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三つ峠) ●3歳児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)				●児童館休館
脳ドック検診申込期間 10月12日(火)から15日(金)まで						

広報に関するご意見・ご感想・ご質問は

 TEL: 0555-25-2121 FAX: 0555-20-2015
 E-mail: kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp